

# TEGOネットだより浜田

「てご」とは、方言で「手伝う（支援する）」という意味です。

令和元年 8 月 7 日 第 129 号  
浜田市農林業支援センター

## ごあいさつ

今年の梅雨は昨年より 16 日遅く、7 月 25 日ようやく梅雨明けしました。梅雨末期には例年大雨が降り、九州などでは大きな被害もありましたが、幸いにも浜田市では大きな被害もなく安心してます。

8 月に入り、浜田の顔である大粒ぶどう「ピオーネ」の出荷が始まりました。今年の出来はとても良いと伺っております。水田でも順調に生育が進み、早いところではあと 1 か月あまりで稲刈りが始まります。このまま順調に実り多い秋を迎えられるよう願っています。

梅雨明け後、いい天気が続く、昨年に引き続き猛暑となっています。これから、収穫の秋に向かって猛暑の中での作業が続くと思いますが、水分や塩分をしっかりと取り、こまめに休憩をしながら、くれぐれも熱中症にならないよう健康管理にご注意ください。（浜田市農林業支援センター長 石原孝光）

## 1. 各支援チームからの話題

## 就農相談バスツアー開催

### 新規就農者支援チーム（担当：石津・渡邊）

島根県での就農を検討されている方を対象とした就農相談バスツアーが、8 月 3 日（土）～5 日（月）にかけて開催されました。開催は、今年度で 8 年目となり、大阪府を中心に 23 名の方が参加されました。

初日には、小松ファームで雇用就農をされている岩下憲明さんがご自身の体験をもとに講演をしていただきました。

2 日目には、参加者が興味を持った自治体ごとに分かれて、現地視察を行いました。浜田市では、株式会社三島ファームと中下農園を 3 名の方が視察されました。



右上：講演をする岩下さん  
左上：三島ファームの視察  
左下：中下農園の視察

### 認定農業者支援チーム（担当：鎌原・石津）

## 認定農業者制度について

今回は、認定農業者制度について改めてお知らせしたいと思います。

この制度は、「効率的かつ安定的な経営体」の育成することを目標に平成 5 年に創設されました。認定農業者になるためには、「農業経営基盤強化促進法」に基づき、農業者が 5 年後の経営改善目標（所得・労働時間の目標、経営規模の目標、生産方式に関する目標、経営管理に関する目標、農業従事の様態の目標など）を記載した農業経営改善計画を作成し、市町村が作成する基本構想（浜田市の例：5 年後の所得 360 万円以上（※新規就農者は概ね 280 万円以上）、年間労働時間 2,000 時間以内など）に照らして、市町村が認定する制度です。

浜田市の認定審査会の構成員は、県普及部、J A、農業委員会事務局、本庁・支所の農林担当課長です。

○認定農業者に対する主な支援措置として、次のようなものがあります。

- ① 畑作物の直接支払い交付金（麦・大豆等のコスト割れの補填）
- ② 米・畑作物の収入減少影響緩和対策交付金（米・麦・大豆等の収入減少に対するセーフティネット）
- ③ 低利の政策資金の融資（スーパー L 資金 ※農地や機械施設等のため長期資金）
- ④ 農業経営基盤強化準備金制度（経営所得安定対策等の交付金を積み立てた場合、この積立額を個人は必要経費に、法人は損金に算入）
- ⑤ 農業者年金の保険料支援（要件を満たす場合、保険料 1 万円～4 千円／月を国庫補助）

浜田市農林業支援センターでは、農業経営改善計画の策定の支援を行っておりますので、ご相談ください。

## 集落営農組織支援チーム (担当：渡邊・田村)

### ☆ ラジコン式草刈機の見学会に参加しました！！



農地の管理において、畦畔等の草刈作業は大変な作業労力を伴うとの意見を多く聞きます。

このような状況をふまえて、最近では草刈労力の軽減対策としてラジコン式草刈機の開発が行われています。

最近、外国製のラジコン式草刈機だけでなく、日本製も開発が行われており、性能は外国製と大差なく、製品は小型化されてきていると感じました。

ラジコン式草刈機は、高額であることから、個人で購入することは難しく、現状は集落営農組織で購入を検討している話しを数件聞く程度にとどまっています。

今後も各メーカーから製品が開発されていくとのことでしたので、集落営農組織支援チームとして、様々な見学会に参加してラジコン式草刈機の情報収集をし、みなさんに情報提供していきたいと思っております。

## 2. 金城町ぶどう生産者協議会 市長表敬 「ピオーネ出荷報告」

8月1日(木)、金城町ぶどう生産者協議会が、ピオーネの出荷報告のため、市長表敬を行いました。令和元年度産ピオーネについては、昨年よりも形や色づきが良いものが出来ていると市長に報告がありました。市長からは、「1億円産業となるよう期待をしているので、今後継続して頑張っていてほしい。」と激励の言葉がありました。



市長へピオーネを贈呈される金城町ぶどう生産者協議会塚本会長(写真左)

## 4. 熱中症に気をつけましょう。!

テレビ・ラジオのニュースや天気予報では、「高温注意情報」の言葉を頻繁に聞くようになりました。気象庁では、35度以上の高温が予想される場合に、「高温注意情報」を発表し、注意を促します。気温が35度を超える地点が全国いたるところで発生しており、島根でも各所で記録しています。

熱中症は、高温多湿のなかで、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調整がうまく働かなくなることから発病します。

暑い中でも農作業は待ってくれません。以下のことなどを参考にして、熱中症に気をつけながら、農作業を行ってください。

### 熱中症の症状 (個人差あり)

軽度：めまい、立ちくらみ、筋肉痛、汗が止まらない

中度：頭痛、吐き気、けん怠感、虚脱感

重度：意識がない、高い体温、呼びかけに対して返事がおかしい、まっすぐに歩けない等

### 予防

- ・屋外では帽子をかぶりましょう。
- ・日陰の利用
- ・水分をこまめに摂る(汗をかいたら、多少の塩分を含んだ水分の補給を)
- ・自分の体調に合わせた服装にして、保冷剤等を利用しましょう。

### 作業時に特に気をつけること

- ・休憩をこまめにとる
- ・通気性の良い服装での作業
- ・自覚症状がなくても、水分・塩分を定期的に摂取
- ・日中の気温の高い時間帯を外して作業するなど作業時間の工夫



**熱中症注意**  
こまめな水分補給

当情報誌は、新規就農者、認定農業者、集落営農組織と関係機関の皆様にご配信中です。ご意見や掲載をご希望される場合は下記までご連絡ください。

■ 発刊 浜田市農林業支援センター(農林振興課 普及支援係)  
〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地(浜田市役所4階)  
TEL: 0855-22-3500 FAX: 0855-22-3477  
E-mail: n-shien@city.hamada.lg.jp

